

追分分校 65 年間ありがとう



3 月 17 日(土)、追分分校が閉校となり 65 年の長い歴史に幕を閉じました。

同校は昭和 22 年 5 月に開校し、追分地区の教育の中心、また地域のコミュニティ施設としてその役割を担ってきました。同校の築き上げた歴史や伝統は、在籍された児童の皆さんをはじめ、地域の皆さまの長年にわたるご支援の賜物であります。

閉校に伴い児童の皆さんは、4 月から本校の富田小学校に通うこととなります。

新富町中小企業融資制度等利子補給補助金

4 月 1 日から 9 月 30 日までに、新富町中小企業特別融資または新富町小規模企業特別融資を受けた方のうち、次の要件をすべて満たしている方について、期間を定めて利子補給を行います。

○要件：☆口蹄疫からの復興のための設備資金または設備に伴う運転資金を目的とする融資であること
☆町内に、住所を有する個人または事業所を有する法人
☆町税に滞納がないこと

○利子補給額：新富町中小企業特別融資制度→2.9% ☆新富町小規模企業特別融資制度→2.6%

○利子補給期間：融資を受けた日から平成 27 年 9 月 30 日まで

○申請方法：該当する方には申請方法などの案内を別途行います

◆問合せ まちおこし政策課 くらながともゆき 倉永知幸 ☎33-6029

犬の散歩時のマナーの徹底

このところ、犬の散歩時のマナーについて苦情が多く寄せられています。

散歩の際には、糞を放置させず、飼い主がしっかりと持ち帰るようにしてください。また、鎖やリードなどをつないでいない犬も見受けられます。マナーをしっかり守り楽しいペットとの生活を送りたい。

◆問合せ 環境水道課

担当: ながのひろき 永野浩規 ☎33-6072

国民健康保険のお手続きはお済ですか？

退職や就職など、国民健康保険の切り替えが多い時期となります。国民健康保険は、加入・脱退のときは、必ず届出が必要です。保険証のない無保険状態、あるいは社会保険に加入しているのに国民健康保険税を納付しているなどの問題がございましたら、下記の間合せ先までご連絡ください。

◆問合せ いきいき健康課

担当: かわの いしかわ 川野・石川 ☎33-6059

コミュニティバス実証実験を 7 月末まで延長！4 月 15 日(日)から新路線で運行します！

コミュニティバスの運行期間を 7 月末まで延長し、役場および日向新富駅を起点として新路線で運行します。新田線が田中地区を経由するほか、全路線が温泉前を通ります。詳細については、3 月 23 日(金)発行の時刻表・路線図もしくは役場ホームページをご覧ください。

※4 月 21 日(月)から 6 月 30 日(土)まで土・日・祝日も運行します。

※時刻表・路線図は、役場や新田支所、上新田サービスコーナーにも備え付けてあります。

○運行期間：7 月 31 日(火)まで ○料金：無料

◆問合せ まちおこし政策課 ひだかせいいちろう 担当: 日高誠一郎 ☎33-6012

春の地域安全・交通安全運動の実施

【春の全国交通安全運動】

「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本に実施されます。

○期間：4月6日(金)～15日(日)

○運動の重点：

☆自転車の安全利用の推進

☆全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

☆飲酒運転の根絶

【交通安全街頭キャンペーン】

○日時：4月9日(月)午前10時～正午

○場所：ハマナカホビール(株)正面広場

○実施内容：自動車のエンジン・タイヤなどの無料点検、交通安全グッズなどの配布

【地域安全運動】

春の行楽期に発生が予想される空き巣などの侵入盗やバイク・自動車等の乗物盗、児童生徒への声かけ事案などの事件・事故を未然に防止するため、防犯ボランティア団体や町民の皆さまと連携して見守りやパトロール活動を行います。

○期間：4月1日(日)～10日(火)

○運動の重点：

☆子どもと女性の犯罪被害防止のため、児童生徒の下校時間にあわせて、散歩や買い物をお願いします。

☆自転車盗難被害防止のため二重ロックを心がけましょう。

☆住宅を対象とする侵入犯罪被害防止のため外出時には必ず戸締りをしましょう。

◆問合せ 防災基地対策

担当：壱岐文登 ☎33-6061

国税専門官採用試験

人事院と国税庁では、国税専門官採用試験の受験者の募集をしています。

○受験資格：

①昭和57年4月2日～平成3年4月1日までに生まれた方。※学歴は問いません。

②平成3年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業された方および平成25年3月までに大学を卒業する見込みの方

○試験日：6月10日(日)

○申込書受付期間：4月2日(月)～4月12日(木)

※インターネット申込期間。

○申込書配布場所：最寄の税務署へ請求してください。

◆問合せ 高鍋税務署 ☎22-1373

塵芥中間受入施設(旧藤山ごみ処理場)

搬入についてのお願い

町指定のごみ袋に入らない粗大ごみなどは、塵芥中間受入施設(旧藤山ごみ処理場)で受け入れしていますが、ごみ袋で出せるもの(古布・古紙類は除く)については、受け入れはできません。正しく分別の上、ごみ収集所の方へお出してください。町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

なお小型家電や傘(袋から飛び出ている構いません)などについては指定袋で収集所へ出すことができます。

◆問合せ 環境水道課

担当：永野浩規 ☎33-6072

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と

固定資産課税台帳の閲覧

税務課において下記の期間、土地・家屋価格等縦覧帳簿を、納税者の方に限り縦覧します。

また期間中は、納税義務者または委任された方(要委任状)に限り、固定資産課税台帳を無料で閲覧できます。※期間外は有料です。

○期間：4月2日(月)～5月1日(火)

※土・日曜日、祝日除く。

○時間：午前8時30分～午後5時15分

※ただし正午から午後1時までを除きます。

※4月上旬に「納税通知書」「納付書」に合わせて土地・家屋の課税内容を記載した「課税明細書」を送付しますので、ご確認ください。

◆問合せ 税務課

担当：甲斐義人 ☎33-6075

軽自動車税の減免申請

障がい者の方などで一定の条件を満たす方について、申請により軽自動車税が減免されることがあります。対象となる場合は、期限までに申請をしてください。

○対象となる所有者：身体や精神に障害がある方

※障がい者の方と生計同一者または常時介護者が障がい者の方の通院や通学、生業のために運転している場合も対象となります。

○条件：

☆1人1台限りで普通自動車を減免する場合は除きます。
☆障がい者等級によっては、減免されない場合があります。

○申請時に持参するもの：

軽自動車納税通知書、身障者等手帳、運転免許証、車検証、印鑑。

※生計同一者および常時介護者の方が運転している場合は、通院または通学証明書(福祉課にあります)や減免申請書が必要です。

○申告期限：4月27日(金)

◆問合せ 税務課

担当：小野俊一 ☎33-6076

国民年金学生納付特例の申請

国民年金は、20歳から保険料の納付が義務付けられますが、学生については納付を猶予する「学生納付特例制度」がありますので、ご利用ください。

○平成24年度申請受付開始日：4月2日(月)

※平成23年度の申請については、4月27日(金)までとなっています。

※年度途中で20歳になる方については、誕生日が来たら資格取得届と同時に申請してください。

○申請に必要なもの：

☆学生証の写しまたは在学証明書(原本)

☆印鑑

☆年金手帳

☆同一世帯の方が代理で申請する場合は、代理人の運転免許証などの身分証明書

※本人の前年所得が一定以上の場合は、承認されない場合があります。

◆問合せ 高鍋年金事務所 ☎23-5111

町民こども課

担当：清菜穂子 ☎33-6071

役場での各種届出・証明交付の際、窓口で本人確認を行います

新富町では、第三者のなりすましなどによる個人情報の不正取得を防止するため、4月1日から本人確認をおこなう窓口を広げます。

本人確認を行う窓口



町民子ども課 税務課 福祉課 いきいき健康課 農業委員会 都市建設課 環境水道課

お手数料をお掛けしますが役場での手続きの際には、お手元に下記の『本人確認書類』を準備いただき、ご提示くださいますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

本人確認の方法

次の①②のどちらかの方法により確認いたします。

①下記の書類のうち、いずれか1点をご提示ください。

- ・運転免許証
- ・パスポート
- ・住民基本台帳カード(写真付き)
- ・国または地方公共団体が発行した身分証明書(写真付き)
- ・その他これらに準じる確認書類



②下記の書類のうち、いずれか2点をご提示ください。

- ・健康保険証
- ・介護保険被保険者証
- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・住民基本台帳カード(写真なし)
- ・年金手帳 ・年金証書
- ・申請書等に押印した実印の新富町印鑑登録カード



本人確認ができる書類がない場合は、各担当窓口へお尋ねください。

日向新富駅で定期乗車券等が購入できます！

日向新富駅では、定期乗車券や全国きっぷを販売しています。春から電車で通学する、新中・高・大学・専門学校生などの皆さんは、入学式でも定期乗車券を購入できますが、ぜひ地元の日向新富駅でご購入ください。

○購入できる全国きっぷ：

新幹線、特急券、グリーン券、回数券、定期券、団体券、その他お得な割引きっぷなど

◆問合せ 日向新富駅 ☎33-1026

「人権・なやみごと相談所」の開設のお知らせ

私たちの町の人権擁護委員が悩み事や心配事の相談をお受けします。

○日時：4月6日(金)午前10時～午後3時

○場所：老人福祉センター

○相談内容：金銭貸借、売買、相続、登記関係、その他の民事、家事・交通事故問題、その他の心配事。

※相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

◆問合せ 町民子ども課

担当：河野佐知子 ☎33-6071

資源物の回収

～毎月第2・4月曜日は資源物の回収日～

新富町地域婦人連絡協議会では、ごみを減らし再利用・再資源化を進めていくため、資源物の回収を行っています。

○期日：4月9日(月)、23日(月)

○時間：午前7時～9時 ※時間厳守

○場所：町体育館・西体育館・上新田公民館(各駐輪場)

※西体育館での収集を再開します。

○収集物：古紙(新聞紙・チラシ)、雑誌(古本)、ダンボール、牛乳パック

※それぞれ、ひもで縛ってください。

◆問合せ 新富町地域婦人連絡協議会

会長：橋口澄子 ☎33-2514

生涯学習課(中央公民館内)

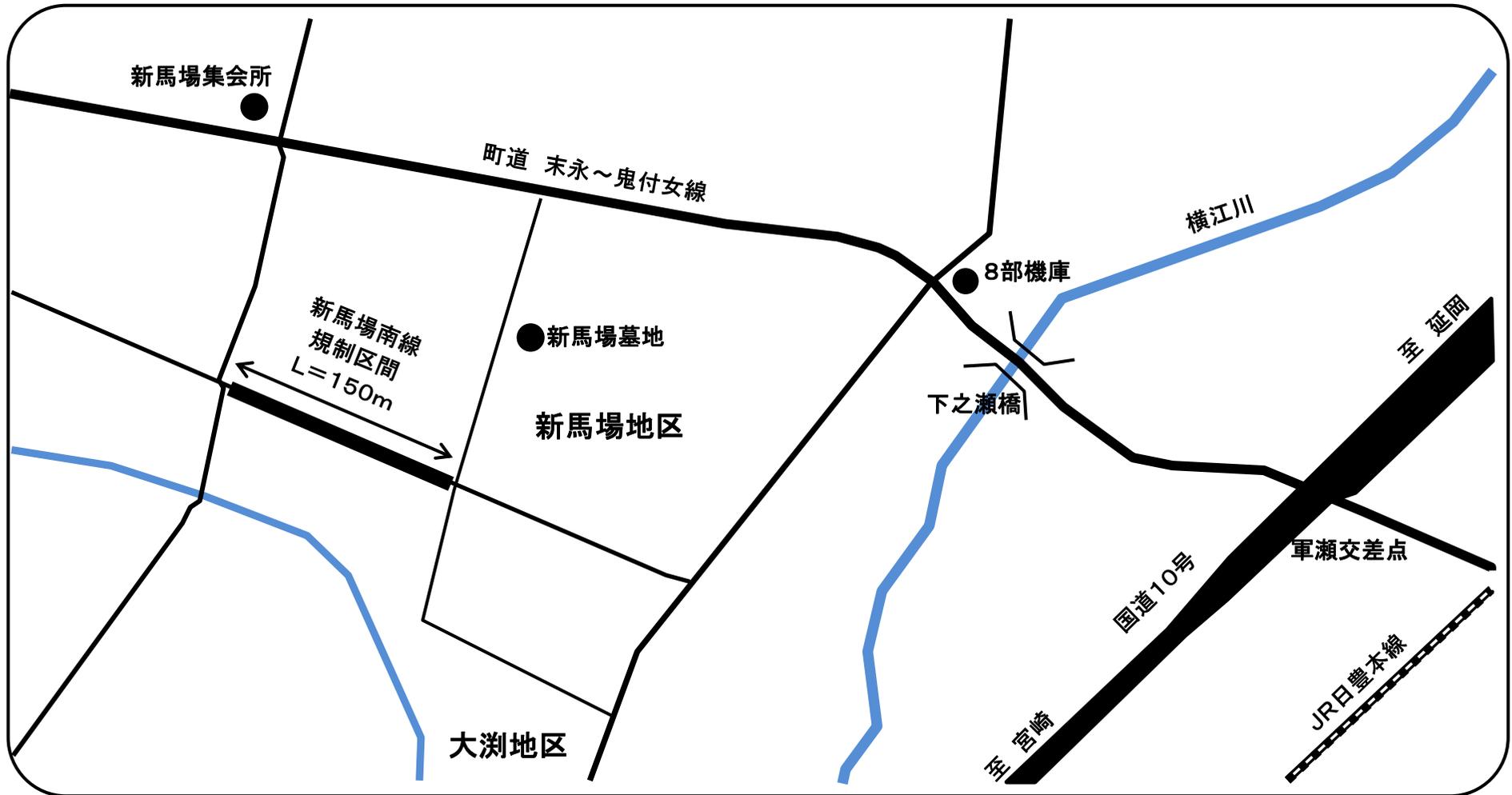
担当：有田辰美 ☎33-6080

交通規制について

道路改良工事の為、下記の通り新馬場南線の交通規制を行います。大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

記

- ◆制限内容 全面通行止
- ◆予定期間 4月2日(月)～6月29日(金)



《◆問合せ 都市建設課 担当：中武祐葵 なかだけ ゆうき ☎33-6018》